

市税等収納向上対策

1 基本的な考え方

歳入の根幹である市税収入は、市政運営で重要な財源であり、また、納期内納税者との公平性を確保するとともに、積極的な滞納整理のため基本方針を定めるものです。

課税客体的確な把握と適正課税

収納率（額）向上対策の推進

（1）現状と課題

地方財政は、長引く景気停滞により地方税収が落ち込む一方で、景気対策や少子化社会による福祉対策の必要性から、支出に占める割合が年々増大しています。

個人所得は、企業業績の好転によりやや改善傾向にあるものの、その他の所得では依然として厳しいものがあります。固定資産税にあつては、バブル崩壊以前は比較的堅調に推移してきましたが、崩壊後は地価の下落が続いており、その影響で固定資産税評価額が低落しています。

本市の基幹税目である、個人住民税と固定資産税・都市計画税の税収確保は極めて厳しい状況にあります。市税収入額は、平成14年度から平成16年度までは減少傾向にありましたが、平成17年においては、対前年度比44%増の63億円となり、個人市民税、法人市民税の伸びが見られるものの、市税収納率が以前低迷しています。このことは、市政運営で重要な自主財源確保に支障をきたしています。

また、「三位一体改革」による地方への税源移譲が平成19年度に開始され、一律10%の一本化となり、低所得者に対する課税分が増えることが予想されることから、新たな滞納者対策を講じる必要があります。

このため、徴収体制の強化整備をするとともに、納税者の納付利便性向上を図る手段の導入と、納税推進のPRを図ることによる収納率向上を目指すことが必要であります。

（2）具体的施策の概要

課税客体的確な把握と適正課税

市県民税未申告者に対する申告調査及び指導を強化します。

居所不明者の実態調査を強化し、早期の所在確認と公示送達等の適正な事務処理に努めます。

軽自動車登録（廃車）の実態調査を強化し、課税客体の把握に努め適正課税を図り

ます。

償却資産の未申告者や過少申告に対する申告指導と実態調査を強化します。
特別徴収義務者指定の強化に努めます。

収納率（額）向上対策の推進

滞納者実態の把握と分析

納税相談，臨戸訪問等を実施し，市税滞納者の実態を的確に把握するとともに，滞納原因，所得階層，職業等による整理分析をし，それらに基づき徴収対策を講じます。

- ア 滞納整理の進行管理を定めます。
- イ 臨戸訪問，財産調査等により，滞納者の実態把握に努めます。
- ウ 分納誓約者に対する，納付状況の履歴管理を強化し，不履行防止を図ります。
- エ 新規滞納者については，早期訪問するとともに実情把握に努めます。
- オ 税務署及び各自治体の調査強化及び連携を図ります。
- カ 外国人の滞納者対策として，外国語による催告書等の作成を実施します。
- キ 税外収入金の滞納状況について，関係各課と連携し相互の実態を把握し，情報の収集に努めます。

滞納者対策の強化

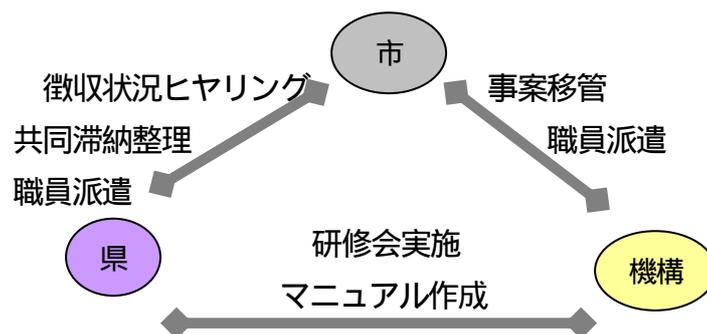
全庁的な徴収体制の拡充と，滞納処分体制の強化を図ります。

- ア 債権差押を中心とした財産処分を強化するとともに，不動産公売の実施検討をします。
- イ 県(筑西県税事務所)との共同滞納整理を実施します。
- ウ 市税等収納向上対策実施計画に基づき，全庁的な取り組みとして特別職及び係長以上の職員による，特別滞納整理を実施します。
- エ 市税等の悪質滞納者に対する，行政サービス（給付制限）の制限を関係各課と連携し検討します。

県，茨城租税債権管理機構との連携

徴収力強化については，県や茨城租税債権管理機構との連携や協力体制を図り，効率的かつ効果的滞納整理を進めます。

- ア 悪質，高額滞納者については，茨城租税債権管理機構への移管を行います。
- イ 担当職員のスキルアップとして，茨城租税債権管理機構での実務研修に職員を参加させ，専門的知識技能の習得を図ります。
- ウ 茨城租税債権管理機構への職員派遣を実施し，機構での実践的実務等の習得を図ります。



納付環境の整備

納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努め、納期内納付の向上を目指します。

- ア 休日及び夜間における、納付及び納税相談の拡充を図ります。
- イ 口座振替の加入促進を強化します。
- ウ 口座振替の再振替の検討を行います。
- エ 外国人滞納者対策として、各種通知書の外国語記載による納付指導を実施します。
- オ 郵便局及びコンビニエンス・ストアで納税ができるよう納税者の利便性を図ります。

税に関する広報，啓発の拡充

- ア 「広報ゆうき」「お知らせ版」による、納税推進の啓発に努めます。
- イ 市「ホームページ」による、税に関する制度改正の説明，収納に関する説明を掲載します。
- ウ 税務署及び真結納税貯蓄組合連合会と連携し、租税教育の開催，税に関する標語の募集を実施します。

(3) 指標(数値目標)

市 税

市税収納率向上のため、平成21年度までの目標値を設定し、自主財源確保に努めます。

市税収納率の現年度課税分徴収率を97%以上とし、滞納繰越分の収納率18%台を確保し、現年度・滞納繰越分の徴収率を89%以上とします。また、平成21年度末の滞納繰越調定額を7億円程度に縮減することを目標とします。

市税現年・過年度徴収額及び徴収率目標

単位:千円,%

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
市税現年・過年度分	6,948,891	87.8	6,972,015	89.1	6,761,439	89.2

・現年度徴収額及び徴収率

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
現年度課税分	6,783,591	97.0	6,830,315	97.2	6,611,239	97.5

・滞納繰越徴収額及び徴収率

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
滞納繰越分	165,300	18.0	141,700	18.1	150,200	18.7

国民健康保険税

国民健康保険税の平成17年度現年度収納率は91.7%で、県平均89.41%を上回っていますが、現年度徴収率は横ばいで推移しています。しかしながら、国民健康保険税全体では徴収率の低下が続いていることから、平成21年度までの目標値を定め財源確保に努めます。

国民健康保険税の現年度分徴収率を93%以上とし、滞納繰越分徴収率15%を確保し、現年度・滞納繰越分の徴収率72%以上を目標値とします。

この目標を達成するため、滞納者の実態を把握し滞納分析をするとともに、納税相談納付指導、滞納整理等を実施し滞納額圧縮を図ります。

また、保健事業の強化をすることにより歳出の抑制に努め、一般会計からの繰入金の削減を図り健全な財政運営に努めていきます。

介護保険料

介護保険料の収納率は、年々低下する傾向にあります。また、今般の税制改正及び介護保険制度改革で高齢者の経済的負担が増大し、介護保険の財源確保はさらに厳しくなることが予想されます。

そこで、介護保険財政の健全な運営のため、平成21年度における徴収率の指標を次のとおり設定します。

現年度分普通徴収の収納率を92%以上とし、普通徴収と特別徴収を合わせた収納率を99%以上とします。また、滞納繰越分の収納率を40%以上とします。

上記の指標達成のため、「特別滞納整理」を実施するとともに、滞納者に対しては早期に制度についての説明責任を果たし、滞納圧縮を図ります。

下水道料金

下水道の使用料については、近年市街地の宅地開発が進み、若年層世帯の増加と共に公共料金に対する意識の薄れなどにより徴収率の低下が続いています。このため、徴収業務を委託している市水道課と合同で滞納整理を実施するとともに、悪質滞納者には給水停止の措置を講じるなどして、使用者の納入意識の向上を図っています。

下水道使用料の現年度徴収率を97%以上とし、滞納繰越分の徴収率31%、現年度・滞納繰越分の徴収率を91%以上とする。これにより平成21年度滞納繰越調定額を4千万円程度に縮減することを目標とし、下水道事業の健全な運営を目指します。

納 税 の 告 知 (納 付 書 の 発 送)

